

川越市立寺尾小学校 いじめ防止年間指導計画

※定期的に実施していくもの

毎月実施 : 保護者の教育相談日の設定
 奇数月実施 : 児童アンケート調査
 5月実施 : 児童理解研修会(全員)
 毎月実施 : 生徒指導委員会(生徒指導部)
 : 保護者の教育相談
 年1回実施 : 保護者アンケート調査
 5月実施 : 保護者の個人面談

実施期間	活動計画(学:学校 保:保護者)	活動内容	留意点
4月	学:生徒指導委員会 保:教育相談日 学:学年・学級づくり 保:保護者会 学:学校運営協議会	・学校の指導方針の周知・徹底 いじめ防止に向けた学級づくり ・いじめのない学級づくり ・いじめ問題に対する学校の方針の説明 ・地域との連携、今後の取り組みについての話し合い	学校における いじめの対応 方針の確認
5月	学:生徒指導会議 生徒指導委員会 アンケート調査 保:PTA 総会 保:教育相談日 個人面談	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底	保護者の理解 を得る
6月	学:生徒指導委員会 学:学校運営協議会 学:小中交流会 学:人権作文、人権標語 保:教育相談日 保:保護者会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・学校・地域が連携したいじめ撲滅の方針の共通理解 ・寺尾中との校種間連携(情報交換等) ・いじめに関する啓発活動 ・小中のいじめの情報提供と実態の確認 ・地域との連携、今後の取り組みについての話し合い	小中間の連携 を図り、地域の 理解を得る
7月	学:生徒指導委員会 学:アンケート調査 いじめ対策委員会 保:保護者会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・アンケートによるいじめの実態の把握	保護者との指 導方針の共通 理解を図る
8月	学:生徒指導委員会 学:生徒指導研修会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・校種間連携、いじめをなくす為の取組	研修を通して 教員の資質向 上

9 月	学：生徒指導委員会 アンケート調査	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・夏休み後のいじめに関する実態把握	いじめの実態を把握する
10 月	学：生徒指導委員会 保：教育相談日 学：学校運営協議会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底	落ち着いて学習に取り組むことを通して、豊かな心を育む
11 月	学：生徒指導委員会 学：アンケート調査 保：教育相談日	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・アンケートによるいじめの実態把握	子ども自身の力で、いじめのない学校を作る
12 月	学：生徒指導委員会 学：いじめ対策委員会 学：人権週間 保：保護者会 学：学校運営協議会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底	2 学期のいじめ認知件数の確認と解消へ向けての取り組みを継続する
1 月	学：生徒指導委員会 学：小中連絡協議会 アンケート調査	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・冬休み後のいじめに関する実態把握 ・寺尾中との校種間連携	小中間の連携を図る
2 月	学：生徒指導委員会 保：教育相談日 保：保護者会 学：学校運営協議会	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・学校・地域が連携したいじめ撲滅の方針の共通理解及び情報の共有	学年を気持ちよく終えるための児童への支援を行う
3 月	学：生徒指導委員会 学：いじめ対策委員会 アンケート調査結果のまとめ	・児童の共通理解及び生徒指導上の共通理解・共通行動の徹底 ・寺尾中への引継ぎ ・次年度に向けての取組の検証 ・次年度の学級編成等での配慮	次年度に向けての準備

※校内いじめ対策委員会については、いじめのケースによって適宜開催する。

【重要】年間指導計画は変更となる場合があります。